

平成30年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		多摩湖ふれあいセンター		
導入年月日		平成18年4月1日	現行の指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
指定管理者		多摩湖ふれあいセンター市民協議会	市所管課	市民部市民協働課
指定管理料(30年度予算/29年度決算)		11,652,000円 / 11,652,000円		総合評価
シート項目	業務の履行	・適正かつ確実に履行されている。		A
	維持管理	・施設の清掃が行き届いており、来訪者に好評である。 ・修繕は建物の老朽化に伴い、多く発生する可能性があるが、万全に対応されている。		A
	サービスの質	・予約対応、窓口対応は適正である。 ・利用案内や広報は紙ベースで行われ、地域住民への案内が行き届いている。 ・アンケートの評価結果も全て良好である。		A
	地域連携	・地域住民との連携はモデル施設である。		A
	個人情報保護	・適正に実施されている。		A
	経営状況	・収入、支出ともに適正な結果である。 ・複数の職員による点検及び、会長はじめ経理担当役員の厳正な点検が実行されており、適正である。 ・会計処理のマニュアルが作成されており、関係職員全員が常に確認し、的確な会計処理が遂行されている。		A
講評等	・地域住民のコミュニティの活性化を重視し、自治会の役員の方々や若い世代の協力者により活発に運用されているモデル施設である。 ・収支バランス状況は良好である。積立金・繰越金について理想的な金額が達成されているため、引続き維持していただきたい。			